

平成26年第9回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年9月9日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（平成26年6月分、平成26年7月分）
 - 2) 公の施設の指定管理者監査の結果報告について
 - 3) 平成25年度事務事業点検評価の報告
 - ・美郷町教育委員会
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
 - 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第 8号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情
- 第 6 陳情第 9号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情
 - 議案上程（説明）
- 第 7 報告第16号 健全化判断比率の報告について
- 第 8 報告第17号 資金不足比率の報告について
- 第 9 認定第 1号 平成25年度美郷町一般会計決算認定について
- 第10 認定第 2号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第11 認定第 3号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第 4号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第13 認定第 5号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第14 認定第 6号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局長	佐藤久雄君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

- 議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第9回美郷町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、泉 繁夫君、7番、深澤 均君を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月9日から9月19日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から9月19日までの11日間と決定いたしました。
- なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、武藤 威君、登壇願います。

(議会運営委員長 武藤 威君 登壇)

- 議会運営委員長（武藤 威君） おはようございます。
- 平成26年第9回美郷町議会定例会の議会運営委員長からの報告をしたいと思います。
- 9月2日招集告示された平成26年第9回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしました。
- 初めに、本定例会の会期は、本日9月9日から9月19日までの11日間といたしました。
- 次に、本定例会の審議内容ですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告

を行いまして、陳情を上程し、その後、報告第16号から認定第6号までを上程し、議案内容の説明を行う予定でございます。

9月10日水曜日は、午前10時から本会議を再開し、議案第65号から議案第78号までの議案内容の説明を行う予定でございます。

9月11日木曜日は、本会議を休会し、一般質問の報告締め切りを正午までとする予定でございます。

9月12日金曜日は、本会議を休会し、関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定でございます。

9月13日から15日までは休会の予定でございます。

9月16日火曜日は、本会議を休会し、関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

9月17日水曜日は、午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定でございます。

9月18日木曜日は、午前10時から本会議を再開し、9月9日に説明を受ける認定第1号から認定第6号までの質疑、討論、表決を行う予定でございます。

9月19日金曜日は、午前10時から本会議を再開し、9月10日に説明を受ける議案第65号から議案第78号までの質疑、討論、表決を行い、その後陳情の審査結果について委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定でございます。

以上、報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、平成26年6月分、7月分の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より、公の施設の指定管理者監査の結果報告がありました。

3として、教育委員会委員長より、平成25年度事務事業点検評価の報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成26年第9回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、総合計画後期基本計画における「まちづくり戦略プロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は、「農商工連携プロジェクト」についてですが、本町のオリジナルラベンダー品種「美郷雪華」の花弁から分離培養した「美郷雪華酵母」による日本酒の発売発表会を6月24日に行い、同月28日から町内酒販協会を通じて一斉販売されました。ラベンダーまつりとの相乗効果により、初回発売分800本が早々に完売し、急遽800本が追加販売されております。

なお、来月12日・13日に予定されている国民文化祭・あきた2014にあわせて「美郷雪華酵母」による純米原酒「ひやおろし」の販売が計画されており、加えて平成26年度産の「美郷雪華ルームフレグランス」も同時期の販売に向けて製造が進められております。

町では、両特産品を癒しの里のアイテムとして位置づけ、関係団体、事業所との連携により「美郷雪華コレクション」として発表会を行い、広くPRいたします。

また、本年2月24日に出願した「美郷雪華酵母」の商標登録が8月15日に確定し、商標原簿に登録されました。今後も同酵母を有効活用し、日本酒の消費拡大を支援するとともに新たな商品開発を推進してまいります。

東京都港区新橋の飲食店での秋田県主催による「秋田ふるさと酒場」第一弾として美郷町フェアが7月23日から9月6日まで開催され、首都圏へ町産食材を使ったメニュー提供と観光PRが行われました。今後もさまざまな機会を捉えて販路拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

2つ目は、「子ども育成プロジェクト」についてですが、6月26日に町内の小学校3年生から6年生642人を対象に、野村万蔵の会を招いて「ドリーム体験！ほんもの講座」を開催いたしました。狂言2演目の鑑賞を通じて児童の感性を豊かにするとともに、体験教室では児童代表がステージ

に登壇し、狂言の表現方法を学びました。また、7月18日には町内の小学校1・2年生292人を対象に、劇団ひまわりを招いて演劇を鑑賞いたしました。

3つ目は、「水環境保全プロジェクト」についてですが、水環境マイスター養成講座は秋田大学の網田和宏先生を講師に迎え、6月14日から開催しており、新たに5人のマイスターが誕生する見通しとなっております。また、七滝「水の森」植樹事業を6月30日に実施し、町内の小学校4年生児童のほか、日本航空株式会社の社員など約200人が七滝山でブナの苗木200本を植樹いたしました。

清水周辺の環境整備については、今年度の計画に沿って六郷地区の親水公園「山田家清水」の整備を行いました。千畑・仙南地区の清水の整備については、現在美郷町清水周辺環境整備検討会により整備計画を検討しているところです。

4つ目は、「交流促進プロジェクト」についてですが、JAL・美郷水環境保全キャンプを7月6日・7日に開催し、日本航空株式会社の社員13人が来町いたしました。キャンプでは、清水清掃や真昼岳清掃登山など連携協力協定に基づく環境保全活動のほか、農作業体験や交流会を通して地域住民との交流が図られました。参加した社員からは、本町の魅力を多様なメディアを通じて情報発信していただくとともに、旅行商品の開発などにご協力いただくこととしております。

また、8月2日から4日までの3日間、首都圏在住の方へ本町の農業や農産物をPRするとともに、農作業を通じて交流を深めようとふるさと体験ツアーを実施いたしました。友好都市である東京都大田区を中心に14人が参加し、町内2軒の農家民宿で野菜の収穫作業などを体験していただきました。

このツアーはことしで3回目ですが、今回の参加者の中にはリピーターの方が4人おり、ツアーをきっかけに本町への関心や愛着が深まったものと思われまます。今後もこの取り組みを継続し、本町の農業及び農産物のPRと交流推進に努めてまいります。

このほか、東京都の御田小学校の児童等47人が7月19日から3日間、千畑小学校の児童等19人が8月8日から3日間、両校を相互に訪問し、学習交流を行いました。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに総務課関係ですが、8月21日8時30分に大雨に対する美郷町災害警戒部を設置いたしました。主な被害は、町道オノ神・相長根線の一部土砂崩れと峰越林道の一部路面掘れで、通行どめの措置を施しました。また、六郷字小婦気付近と鑓田字下二ツ石付近等の農業用ハウス及び水田等に浸水が発生いたしました。

なお、オノ神・相長根線については、8月22日に土砂を取り除き、23日から通行可能となっております。

おり、峰越林道については9月1日から9月3日にかけて復旧工事を実施し、9月4日から通行可能となっております。

住民生活課関係ですが、6月30日「空き家解体ローン提携に関する覚書」を大仙市、仙北市とともに株式会社秋田銀行と締結いたしました。同様の覚書締結は県内各市町村で進められており、危険空き家対策の一助になるものと期待しております。

7月24日、東京都内にて水資源保全全国自治体連絡会の設立会議が開催され、全国149の自治体及び関係機関が同意のもと、連絡会が設立されました。今後担当者レベルの会議を持ち、水資源の保全策について研修を重ねることとしております。

8月10日、千屋南部地区で作業場等を焼く火災が発生し、折からの台風による風のため延焼が危惧されましたが、広域消防、町消防団の活動により人的被害はありませんでした。また、8月21日、六郷地区で電気設備の経年劣化によるものと思われる火災が発生しましたが、自力で消火し、大事には至りませんでした。

8月27日、町と秋田県消防協会大仙仙北美郷支部の共催による総合防災訓練が六郷地区を会場に開催され、同地区の自主防災組織、六郷高校福祉科、美郷中学校の生徒、日赤奉仕団等多数の団体が参加し、避難所設置火災防御、多重交通事故救助、土砂災害救助、炊き出しなどの訓練を実施いたしました。

災害は発生しないことが第一ですが、この訓練が町民の災害への備えの一助になればと期待しております。

9月4日、秋田県消防学校を会場に開催された秋田県消防操法大会小型ポンプ操法の部に県消防協会大仙仙北美郷支部の代表として町消防団第2分団が出場し、見事優勝いたしました。今後も研さんに努め、消防団の技術の向上が町民のより安全な暮らしにつながるものと期待しております。

福祉保健課関係ですが、高齢者を地域で支える体制づくりの一環として地域包括ケアシステム構築に向け、地域の高齢者福祉関係者による地域ケア会議を5月21日と7月16日に開催いたしました。この会議は今後も定期的で開催することとしており、地域のケア力向上を図っていきます。

商工観光交流課関係ですが、美郷町ラベンダーまつりを6月28日から7月13日までの16日間開催し、町内外から約4万人にご来園いただきました。期間中は日本航空株式会社との連携により、羽田空港、伊丹空港及び秋田空港のロビーやカウンターに美郷雪華の鉢植えを提供したほか、日本航空利用者にラベンダーのしおりをプレゼントいたしました。また、期間最終日の13日には、日本航空の客室乗務員が来園し、パイロットや整備士の制服を着用した「なりきり撮影会」を開

催し、親子連れなど100人を超える方々に楽しんでいただきました。

7月13日、東京都内の会場にて統合後2回目となる秋田美郷町ふるさと会総会が開催されました。総会ではおよそ300人の会員が出席し、事業報告、事業計画案などが全会一致で承認されました。今後は首都圏における美郷町出身者の受け皿として会がさらに発展されるよう、支援を続けてまいります。

農政課関係ですが、平成26年産米の生産数量目標に対する農家対応の状況については、8月末までの状況で、主食用水稲作付面積が3,670.24ヘクタールで、目標換算面積に対し0.9%上回っております。

経営所得安定対策交付金の申請状況については、飯米農家等を除いた1,713戸が7月31日付で申請済みです。今後は、交付金の年内支払いに向けて関係機関と協力してまいります。

県産米の放射性物質検査についてですが、昨年度と同様に収穫後検査を旧市町村単位の69カ所で県が実施いたします。町では検査の実施と検査結果が判明するまでの出荷自粛について、町広報により周知しており、関係集荷団体と連携しながら検査に全面的に協力し、美郷米の安全を早期に公表できるよう努めてまいります。

“生薬の里 美郷”構想実現に向け、公益社団法人東京生薬協会会員である株式会社山崎帝國堂との連携合意を6月18日に締結いたしました。今後、生薬の生産・出荷体制づくりなどの取り組みを行ってまいります。

また、7月31日に町内の農家を対象に薬用植物栽培に関する勉強会を開催し、21人の参加者に対し、県及び町より甘草の栽培状況について説明を行っております。

町内産米の多角的な取り組みを促進するため、町内の農家と地元酒造会社の代表を交え、酒米栽培に関する勉強会を開催し、栽培圃場の視察や県農業試験場を訪れ、酒米の特性や栽培技術について学んでおります。

農業所得の向上と雇用の確保を図るため町内の農事組合法人を対象に6次産業化に関する勉強会を7月26日に開催いたしました。16人の方から参加いただき、県より6次産業化の概要説明を行ったほか、町内外の法人から取り組み事例を発表していただきました。また、地域の担い手の確保育成に向け、集落営農組織の法人化を促すため、法人化に向けた勉強会を8月30日に開催し、23組織の参加がありました。この勉強会では国・県より法人設立の手続や法人化による利点等の情報を提供しております。

建設課関係ですが、6月から8月末までの主な工事発注状況については、道路維持工事として舗装補修工事9件を9,402万4,800円で、道路改良舗装工事として2件を2,309万400円で、歩道整

備工事として1件を172万8,000円で、住宅や除雪センター維持管理工事として3件を747万4,680円で、公園の維持管理工事として1件を375万8,400円で発注済みです。

業務委託関係では、道路関係調査設計業務として5件を1,192万3,200円で発注済みです。

上下水道関係では、千畑中央地区簡易水道施設の測量設計業務委託として2件を802万4,400円で、同地区の水道管布設工事として3件を1億1,491万2,000円で、本堂地区農業集落排水施設の機械器具修繕工事として1件を126万3,600円で発注済みです。今後とも早期発注と円滑な業務推進に努めてまいります。

教育総務課関係ですが、主な工事発注状況については、小学校体育館天井設備耐震改修工事3件を4,297万9,680円で、中学校体育館天井設備耐震改修工事2件を5,341万6,800円で発注済みです。

教育推進課関係ですが、8月1日、美郷町教育を考える会が美郷町公民館で開催されました。この会では町内の幼稚園及び小中学校の教職員が一堂に会し、「まなび」「こころ」「からだ」の3つのプロジェクト部会の中で学習の共通実践事項や体力づくりへの取り組み、情報端末利用の指導などについて協議いたしました。

生涯学習課関係ですが、成人式を8月15日美郷町公民館で挙行し、新成人262人のうち210人が出席いたしました。式では成人証書授与のほか、町内音楽グループのジャズ演奏や成人式実行委員会が企画した記念DVDの放映などが行われました。新成人がさらに大きく成長し、地域を、そして日本を担う人材として活躍してくれることを願っております。

国民文化祭関係についてですが、美郷町開催事業の千葉克介展「水輪廻Ⅱ」を8月9日から開催しております。また、アクアジャズフェスティバルについては、美郷総合体育館で開催されるジャズコンサートの無料入場券を8月9日から発券しており、8月26日現在の発券枚数は1,350枚となっております。これまで「坂本東嶽邸初夏の宴」「千葉克介写真展」「じんじゃず」でのジャズ演奏などによる啓発を行ってまいりましたが、より多くの方々からご来場いただくよう引き続き周知に努めながら開催準備を進めてまいります。

7月20日、合併10周年記念事業として美郷大使である高階秀爾氏による文化講演会を名水市場湧太郎で開催いたしました。町内外から110人の参加をいただき、「西洋の美・日本の美」と題した講演では西洋と日本の芸術作品を比較し、それぞれの美意識について解説いただきました。今後とも文化芸術が町民の身近なものとなるよう努めてまいります。

9月28日に開催される「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！」に参加するため、市町村対抗駅伝美郷町実行委員会を7月22日に設立いたしました。体育協会を初めとするスポーツ

団体や町内小中学校、学識経験者のご協力をいただき、出場選手については8月18日の実行委員会第2回総会において決定し、同日エントリーしております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第16号「健全化判断比率の報告について」及び報告第17号「資金不足比率の報告について」ですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、ご報告するものです。

認定第1号「平成25年度美郷町一般会計決算認定について」ですが、決算額は、歳入123億7,210万円、歳出119億4,933万8,000円で、歳入歳出差し引き4億2,276万2,000円です。経常収支比率86.2%で、平成24年度決算の87.7%に比べ1.5ポイント改善いたしました。これは、これまで任意で実施してきた繰り上げ償還による公債費の減少、計画的な職員の定員管理による人件費の減少などが主な要因となっております。

また、公債費等による財政負担の度合いを判断する指標の実質公債費比率は10.5%となり、24年度決算の11.7%に比べ1.2ポイント改善いたしました。今後も財政健全化に向けた取り組みを継続してまいります。

認定第2号「平成25年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について」ですが、歳入27億4,088万6,000円、歳出25億5,761万8,000円で、歳入歳出差し引き1億8,326万8,000円です。

認定第3号「平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入4億4,339万2,000円、歳出4億4,329万5,000円で、歳入歳出差し引き9万7,000円です。

認定第4号「平成25年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入1億8,684万円、歳出1億8,223万6,000円で、歳入歳出差し引き460万4,000円です。

認定第5号「平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について」ですが、歳入1億9,288万3,000円、歳出1億9,023万9,000円で、歳入歳出差し引き264万4,000円です。

認定第6号「平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について」ですが、歳入1億8,403万4,000円、歳出1億8,374万6,000円で、歳入歳出差し引き28万8,000円です。

議案第65号「工事請負契約の締結について」ですが、美郷町屋内球技場の整備工事について工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第66号「美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について」ですが、過疎地域の自立促進に必要な事業を追加するため計画の一部を変更したく、お諮りするものです。

議案第67号「美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」、議案第68号「美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」及び議案第69号「美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する

る基準を定める条例の制定について」ですが、子ども・子育て関連3法の制定に伴い、教育・保育施設や子ども・子育て支援事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、お諮りするものです。

議案第70号「美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の制定について」及び議案第71号「美郷町屋内スポーツ館の設置及び管理に関する条例の制定について」ですが、美郷町宿泊交流館及び美郷町スポーツ館の設置及び管理に関して必要な事項を定めるため、お諮りするものです。

議案第72号「美郷町特定地区公園条例の一部改正について」ですが、美郷町南運動公園の対象施設を追加したく、お諮りするものです。

議案第73号「平成26年度美郷町一般会計補正予算第6号」についてですが、前年度繰越金の確定、地方債の借入額の変更、がんばる地域交付金及び社会保障・税番号制度システム改修費等に係る国庫補助金の追加等による歳入の増額、社会保障・税番号制度に伴う各システム等改修費、水痘予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種に要する経費の追加、宿泊交流施設整備事業費、公共施設8カ所の照明LED化工事費の増額等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第74号「平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定及び療養給付費等交付金過年度分の増額、療養給付費等負担金返還金の確定による予算の組み替えに伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第75号「平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号」についてですが、前年度繰越金の確定に伴う一般会計繰入金の減額、千畑中央簡易水道事業費に係る予算の組み替え等による歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第76号「平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号」、議案第77号「平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号」及び議案第78号「平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎陳情第8号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第8号「軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改

正などを求める陳情」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第8号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第9号の上程、委員会付託

○議長(高橋 猛君) 日程第6、陳情第9号「消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第9号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎報告第16号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第7、報告第16号 健全化判断比率の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(本間和彦君) 報告第16号につきましてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で地方公共団体の財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標を健全化判断比率として定めておきまして、毎年度監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされております。

当町における監査委員の審査を8月26日に実施していただき、その意見書は資料として配付させていただきます。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率でございますが、一般会計・特別会計とも黒字決算でございますので、こちらは該当ございません。

次に、実質公債費比率でございますが、町債の元利償還金に公営企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為に基づく支出などのうち公債費に充当した部分を加えた総額の標準財政規模に対する割合でございます。3カ年の平均値でございます。平成23年度は12.8%、平成24年度は11.7%、平成25年度は10.5%と年々改善傾向で推移しております。その要因といたしましては、町債の繰り上げ償還を初めとする財政健全化に向けた取り組み等を挙げることができると考えております。

次に、将来負担比率でございますが、実質公債費比率算定に基づいた経費の現時点での将来負担分、それに設立法人等に対する将来負担分などを加えた総額の標準財政規模に対する割合でございます。平成23年度は46.1%、平成24年度は37.4%、平成25年度は9.9%と、こちらも改善傾向で推移しております。法律では、この健全化判断比率につきまして早期健全化基準が定められておりまして、この基準を上回った場合、外部監査委員による監査の実施や、それに基づいた財政健全化計画の策定などが義務づけられてございますが、本町では全ての数字が基準内、基準を下回っております。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第16号の説明が終わりました。

◎報告第17号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第8、報告第17号 資金不足比率の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第17号につきましてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で公営企業を経営する地方公共団体は毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされております。

資金不足比率は、公営企業会計の資金不足、つまり実質赤字額の事業規模に対する割合でござ

います。この比率につきましては、経営健全化基準が定められてございまして、この基準を上回った場合は経営健全化計画の策定などが義務づけられることとなりますが、当町は全ての会計におきまして黒字決算でございますので、該当はございません。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第17号の説明が終わりました。

◎認定第1号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第9、認定第1号 平成25年度美郷町一般会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 歳入から款ごとに説明を求めます。

それでは、歳入1款町税について税務課長から説明を求めます。

○税務課長（藤田信晴君） それでは、ご説明申し上げます。平成25年度決算書9ページをごらん願います。

1款町税でございますが、収入済額は14億6,436万9,380円で、平成24年度と比較して2,640万7,686円の増で、率にして約1.84%の伸びとなっております。収納率は、現年度分98.40%で、平成24年度と比較し0.1%下回りました。滞納繰越分は19.60%で2.87%を下回りましたが、合計では94.29%で平成24年度を0.22%上回っております。不納欠損額は178人、744件で523万1,220円で、平成24年度を434万1,575円下回っております。欠損理由としては、滞納者の方々に納付能力がなく処分可能な財産もなかったものでございます。収入未済額は8,343万3,191円で、平成24年度と比較して241万8,571円上回っております。

次に、税目別にご説明いたします。

1項の町民税の収入済額は6億236万8,081円で、平成24年度に比べ、主に農業申告所得の増により1,841万3,603円の増額となっております。

なお、現年課税分の不納欠損額がございまして、納税義務者が平成25年度中に死亡し、全ての相続人が相続放棄したため資産調査の上、不納欠損の措置をしたものでございます。

2項の固定資産税の収入済額は6億7,997万5,999円で宅地の評価額が約2%から6%減額されたことにより平成24年度と比較して381万2,033円の減となっております。現年課税分の不納欠損額でございますが、町民税の不納欠損と同一の事由でございます。

続いて、10ページをごらん願います。

3項の軽自動車税の収入済額は5,691万7,500円ですが、乗用の軽自動車の登録台数の増により平成24年度と比較して70万7,770円の増額となっております。

4項の町たばこ税の収入済額は1億2,388万1,850円ですが、たばこ税率の引き上げにより平成24年度と比較して1,087万8,896円の増額となっております。

5項の入湯税の収入済額は122万5,950円で21万9,450円の増額となっております。

以上で、1款町税の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 次に、歳入2款地方譲与税から20款町債まで、企画財政課長から説明を求めます。

○企画財政課長（本間和彦君） 11ページの2款地方譲与税から14ページ10款交通安全対策特別交付金までを一括し、説明をさせていただきます。

2款から10款までは、収入済額が1,000円未満であります2款3項の地方道路譲与税を除きまして、予算額と同額の調定・収入となっております。

各交付金等の前年度比較では、4款配当割交付金の144%増、5款株式等譲渡所得割交付金の1,125%増など個別には増減が顕著であるものもございますが、2款から10款までの交付金等の合計は平成24年度と比較しまして424万8,000円、0.1%の微増となっております。

14ページをお願いいたします。

9款地方交付税の普通交付税でございますが、平成24年度と比較し5,775万円、1.0%の増となっております。これは基準財政需要額における社会福祉費の増等によるものでございます。特別交付税は前年度と比較し4,082万4,000円、10.6%の減となっております。これは国全体の交付総額が対前年比マイナス2.2%と微減にとどまったものの、地震、大雨、台風などの自然災害の被災地への重点交付などによるものでございます。

続きまして、次の11款からは予算額と比較しまして調定額・収入額との差が大きい科目、または収入未済額のある科目等を中心に、款ごとに説明をさせていただきます。

それでは、まず11款分担金及び負担金でございます。15ページをお願いいたします。

1項1目2節保育料負担金の不納欠損額6,000円でございますが、納付能力がなく、さらに他県への転出などで徴収が困難とされました過年度分1件でございます。また、収入未済額13万4,702円でございますが、未納者4人でございます。

続きまして、12款使用料及び手数料でございます。17ページをお願いいたします。

1項6目1節住宅使用料の収入未済額でございますが、現年度分未納額25万4,500円で未納者6

人、過年度分未納額247万3,407円で未納者7人でございます。

同じく、7目1節幼稚園使用料の収入未済額でございますが、現年度分9,953円で未納者1人でございます。

18ページ、2項2目2節清掃手数料の収入未済額でございますが、ごみ袋販売手数料の過年度分未納1件でございます。

次に、13款国庫支出金でございます。21ページをお願いいたします。

2項4目3節農村整備費補助金でございますが、平成24年度からの繰り越し事業であります農業体質強化基盤整備促進事業につきまして、事業実績に応じて補助金が交付されたことにより予算額と調定額・収入額とも差額が生じてございます。また、同じく5目1節道路新設費補助金、6目1節小学校費補助金、及び22ページの6目2節中学校費補助金でございますが、予算額と調定・収入額との差は各補助金を財源とします事業につきまして繰越明許費としたことによるものでございます。

続きまして、14款県支出金でございます。26ページをお願いいたします。

2項5目2節農業振興費補助金でございますが、予算額と調定・収入額との差は農業経営等復旧・再開支援対策事業を繰越明許費としたことなどによるものでございます。

27ページをお願いいたします。

同じく4節林業費補助金でございますが、予算額と調定・収入額との差は宿泊交流施設整備事業を繰越明許費としたことなどによるものでございます。

29ページをお願いいたします。

6目1節土木総務費委託金でございますが、予算額に対して調定・収入額が380万円ほど増額となっておりますが、これは豪雪により除雪委託作業量が増加したことによるものでございます。

続きまして、15款財産収入でございます。31ページをお願いいたします。

2項1目1節不動産売払収入の土地売払収入でございますが、町の遊休地等4件を売り払いし、立木売払収入は仏沢地区及び潟尻地区の間伐材を売り払いしたものでございます。

2目1節物品売払収入でございますが、公用車及び学校統合により不要となった物品等を競り売りしたものでございます。

3目1節生産物売払収入でございますが、ラベンダーの摘み取り料でございます。

続きまして、16款寄付金でございます。32ページをお願いいたします。

1項1目1節一般寄付金でございますが、備考欄の一般寄付金603万円は件数が4件でございます。

同じく、2目1節指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金は件数が43件でございますが、件数では前年と比べまして約26%の増であります、総額では約15%の減となっております。その他の指定寄付金につきましては、件数が1件でございます。

続きまして、17款繰入金でございます。同じく32ページでございますが、1目振興基金繰入金から5目公共施設整備基金繰入金につきましては、それぞれ基金の設置目的であります事業の財源として繰り入れたものでございます。

また、6目特別導入事業基金繰入金につきましては、美郷町肉用牛導入基金条例の廃止に伴う基金繰入金でございます。

次に、18款繰越金でございます。34ページをお願いいたします。これは前年度繰越金でございます。

続きまして、19款諸収入でございます。35ページをお願いいたします。

3項1目1節奨学資金貸付金元利収入の収入未済額でございますが、現年度分未納額167万2,000円で未納者18人、過年度分未納額358万7,900円で未納者14人でございます。

また、2目1節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入の収入未済額でございますが、全額過年度分でございます、未納者3人でございます。

37ページ、5項3目給食事業収入の収入未済額でございますが、学校給食費受入金が103万4,745円で未納者29人、一時保育分給食代が4,600円で未納者1人、滞納繰越分が35万6,675円で未納者4人でございます。

続きまして、5目雑入でございます。

まず収入未済額の内訳でございますが、一時保育利用料の過年度分1万6,000円で未納者1人、放課後児童健全育成事業保護者負担金の現年度分6,000円で未納者1人、過年度分1万3,000円で未納者1人でございます。

次に、39ページの備考欄の上から11行目に雑入21万6,846円と記載してございますが、これは5万円以下のものをまとめて計上してございまして、体育授業参加料及び高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業負担金等でございます。

次に、6目行政代執行費徴収金の収入未済額でございますが、昨年12月の強制代執行による空き家解体に係る徴収金分でございます。

続きまして、20款町債でございます。

平成25年度の町債の調定・収入額の総額は10億4,640万円でございます、前年度比較で2億8,020万円、21.1%の減でございます。また、決算額の内訳としましては、過疎対策事業債が2億

6,730万円、合併特例債が7億5,810万円、圃場災害復旧事業債が2,100万円でございます。

また、予算額に対しまして調定・収入額が1億7,760万円減額となっておりますが、2つの要因がございます。

1点目の要因といたしましては、社会資本整備総合交付金事業や宿泊交流施設整備事業等につきまして事業の全部もしくは一部を翌年度へ繰り越し事業としたことによるものでございまして、その総額は1億5,600万円でございます。

2つ目の要因といたしましては、平成24年度からの繰り越し事業につきまして不用額が生じ、結果として起債額を減額したものでございまして、その総額は2,160万円でございます。

最後になりますが、41ページの合計欄でございます。予算総額127億4,517万5,000円に対しまして、調定額124億7,358万8,839円、収入済額123億7,210万766円、不納欠損額523万7,220円、収入未済額9,625万853円でございます。

歳入の説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで歳入の説明を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前10時52分）

（午前11時02分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の説明を求めます。

歳出1款議会費、2款総務費について、総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） 42ページから、よろしくお願ひしたいと思います。

1款1項1目議会費ですが、議会活動、議会運営に関する経費と議員及び議会事務局職員の人件費が主なもので、実績によるものです。

次に、2目議会広報費ですが、議会内容や活動状況の周知を目的に議会広報のみさと議会だよりを年4回、議会日程や住民との懇談会の日程などを周知するためのお知らせ版3回の発行経費で、いずれも実績によるものでございます。

次に、43ページから46ページの2款1項1目一般管理費でございます。こちらは総務課職員の人件費、職員の厚生関係経費、文書管理、庁舎管理を初めとする通常業務遂行に要する経費のほか、職員研修事業などを実施しております。

職員能力向上事業につきましては、各職階の能力等のスキルアップ研修などを行っており、延

べ415名の職員が受講してございます。

45ページ下段の15節工事請負費ですが、第2庁舎灯油タンク設置工事、職員玄関の手すり設置工事、公用車車庫屋根改修工事を実施してございます。

46ページの22節賠償金ですが、松・杉並木の落雪や公共施設の屋根からの落雪による車両の損壊事故に対する賠償金でございます。

不用額の主なものといたしまして、12節の通信運搬費と13節の除雪作業委託料で、12節はメール便や宅急便の利用により削減が図られたもので、13節は2月以降の降雪量が落ちついたことによるものでございます。

予備費につきましては、J A秋田おぼこ農協ボランティア活動に対するお茶代とサンワーク六郷建物譲渡等に関する顧問弁護士委託料でございます。

引き続き、46ページをお願いいたします。

2目の行政推進費でございます。行政区や地域の諸団体に対する支援、共同参画のまちづくりや男女共同参画社会の推進、地域公共交通の活性化対策などに要した経費が主なものでございます。また、美郷フェスタの開催に要した経費も支出してございます。

47ページ下段の19節負担金補助及び交付金の備考欄をごらんいただきます。地域活動拠点整備事業補助金といたしまして5行政区の会館改修事業に対しまして、また活力ある地域づくり事業費補助金といたしまして20件の地域活動等に対してそれぞれ助成いたしました。また、乗合タクシーにつきましては、美郷町地域公共交通活性化再生協議会負担金として700万円余りを支出してございますが、利用者数の前年度比較では年度前半は減少傾向で推移していたものが、昨年11月の運行区域の見直しや拠点施設の追加などの運行内容の改正を行ったことなどから年度後半は増加傾向に転じ、結果的には前年度と比較いたしまして乗車延べ人数で1%増となっております。

また、この目からは共同参画のまちづくり事業といたしまして住民活動センターみさぼーとの運営経費を支出してございます。活動実績といたしましては、63件のボランティアコーディネート、延べ1,194人のみさぼーたーがボランティア活動を実施してございます。

なお、47ページ、13節委託料の不用額につきましては、町有施設の除雪作業委託につきまして効率的かつ計画的な委託などにより支出額を抑制したものでございます。

以上で、行政推進費の説明を終わります。

次に48ページ、3目文書広報費ですが、広報みさと及びお知らせ版の発行経費、やまびこ座談会6回の開催経費が主なものでございます。

○会計管理者兼出納室長（池田茂基君） 4目会計管理費です。人件費のほか11節の需用費は諸用

紙の印刷あるいは一般事務経費でございます。

役務費では、口座振替のデータ電送に係る手数料が主なものでございます。

○総務課長（高橋 薫君） 5目財産管理費ですが、町有地などの普通財産の管理、公用車及び町有バス等の維持管理、松・杉並木の管理、町有林の管理、中央・南行政センターの管理などを実施いたしました。50ページの13節の町有林保育事業委託料ですが、湯尻、竜川地区の5ヘクタール、326立米の間伐搬出を実施しております。また、学校統合により不要となった学校物置の解体や遊具の撤去等の工事を15節より支出しております。

不用額の主なものは、11節の公用車等のガソリン、修繕費等の実績によるもの、13節の普通財産の除雪作業委託料の実績によるものでございます。予備費につきましては、旧六郷東根小学校漏水調査の実施と中央行政センター給水井戸洗浄工事を実施したことによるものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、6目の企画費をご説明いたします。51ページ・52ページをお願いいたします。

ここでは、ふるさと美郷応援寄付金の推進に係る経費を支出しておりまして、平成25年度では43件、375万5,000円の寄付をいただいているところでございます。ほかにはふるさと会への支援としての補助、定住促進奨励金では若者定住枠で26件の支援をしているところです。また、地域間交流事業ではこどもガーデンパーティなど5事業を行い、交流を図ったところです。あわせて、友好都市初め連携協力協定を結びました企業等を紹介する表示盤を町内5カ所に掲示いたしております。また、昨年10月には友好交流コンサートをプレ国文祭として開催し、約1,100人のご来場をいただいたところです。

なお、不用額の主なものは実績及び請け差によるものです。

以上、企画費の説明を終わります。

○企画財政課長（本間和彦君） 次の7目電子計算費でございますが、52ページをお願いいたします。

電算システムの維持管理に要した経費のほか、情報システム強化費として大部分の町有施設に設置されておりますIP電話の更新に要する経費などを支出しております。また、平成25年4月1日に設立されました秋田県町村電算システム共同事業組合に対し、事務費及び共同電算システム利用に係る経費などを支出してございます。また、14節使用料及び賃借料の不用額につきましては、庁舎内コピー機の使用料を一括して支払いしておりますが、見込みより使用料が少なかったことによるものでございます。

以上で、電子計算費の説明を終わります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 53ページをお願いいたします。8目交通安全対策費でございますけれども、交通指導隊、交通安全協会等のご協力をいただきながら交通安全指導安全思想の啓蒙を図るとともにカーブミラー等の交通安全施設を整備しながら安全なまちづくりに努めたものでございます。交通指導隊員数は24名でございます、3地区ごとに指導に当たっております。カーブミラーは新たに7カ所に設置を行いました。横断歩道につきましては、六郷地区の通学路に1カ所新設をされてございます。チャイルドシートの購入補助につきましては、49件の実績がございました。交通安全対策費は、以上でございます。

引き続き53ページ下段から54ページにかけての9目防犯対策費でございます。防犯指導隊、防犯協会等の関係団体とともに、安全・安心なまちづくりに努めたものでございます。防犯指導隊員は8名でございます、毎月4回防犯パトロールを実施してございます。防犯灯でございますが、町内に2,784基ございまして、新たに52基を設置してございます。ここでは防犯灯の維持のために電気料、光熱水費等を支出してございます。

防犯対策費は、以上でございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 続きまして、10目公共施設再編事業費でございますが、主な事業としまして13節平場の森測量設計業務委託料、それからもとだて児童館改修、旧千畑中学校校舎の一部解体、北ふれあい館駐車場整備などの設計委託料となっております。工事費につきまして、15節ですけれども、こちらにつきましては、もとだて児童館の改修及び旧千畑中学校校舎の一部解体を実施してございます。

なお、北ふれあい館の駐車場整備工事につきましては、平成26年度へ3,391万円を繰り越しておりますが、この工事は4月末日に完成し、5月から駐車場をご利用いただいているところであります。

以上で、公共施設再編事業費の説明を終わります。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、11目未来づくり交付金事業費についてご説明いたします。ページは54・55ページになります。

その主なものは、後三年合戦関連遺跡発掘に係る経費と、歴史文化財事業に係る経費及び民俗資料館、屋内球技場と宿泊交流施設整備に係る経費でございます。その大きなものとして13節委託料では民俗資料館や屋内球技場及び宿泊交流施設の設計等に係る経費でございます。

なお、繰越明許費については、宿泊交流施設の設計監理委託料の繰り越し分でございます。

15節の施設改修工事は千畑南小のプール等解体費用として、次の解体工事は仙南東小の解体工事費でございます。

なお、繰越明許費につきましては、宿泊交流施設の本体建築部分の繰り越し分でございます。
未来づくり交付金事業費は、以上です。

○住民生活課長（小原隆昇君） 12目諸費でございます。県防衛協会の会費及び町自衛隊父兄会の補助でございます。

諸費は、以上でございます。続いて13目消費者行政費でございますけれども、高齢者世帯を対象に特殊詐欺等による被害防止の啓発を目的に県の補助を受けまして啓発用品500世帯分を作製して配布をしたものでございます。消費者行政費は、以上でございます。

○税務課長（藤田信晴君） 55ページから始まる2項徴税费でございますが、56ページをごらん願います。2項1目税務総務費は職員人件費が主なものでございます。

2目賦課徴収費につきましては、税の賦課徴収に係る経費が主なものでございまして、11節消耗品として納税通知書、納付書等の印刷費が主なものでございます。57ページをごらん願います。13節の委託料は確定申告や家屋評価等に使用する電算機器の保守委託料、固定資産の鑑定評価に対する委託料でございます。14節の使用料及び賃借料は確定申告書策定システムや地籍調査管理用パソコンの借上料が主なものでございます。19節の負担金補助及び交付金は167納税貯蓄組合に対する補助金が主なものでございます。23節の償還金利子及び割引料は町税の還付金及び還付加算金でございます。

以上で、2目賦課徴収費の説明を終わります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 続きまして、その下でございます。3項住民基本台帳費でございますけれども、58ページまで続きます。3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、主に戸籍、住民基本台帳の維持、戸籍に係る各種届け出の受け付け、謄抄本・住民票の発行、システムの保守に要した経費でございます。

11節需用費の管理用消耗品といたしまして、県の委託事業でございます町内3小学校で実施しました「人権の花」に係る費用を支出してございます。また、25年度は18節で住民基本台帳ネットワークシステムにつきまして国のシステム変更に対応して機器の更新を実施してございます。

住民基本台帳費は、以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 続きまして、4項1目選挙管理費ですが、選挙管理委員及び選挙管理委員会に関する経費を支出してございます。

2目選挙啓発費ですが、明るい選挙推進協議会委員の参加報償等実績によるものでございます。

59ページから61ページまでですが、3目参議院議員選挙費、4目秋田県知事選挙費、5目町議会議員一般選挙費はそれぞれの選挙に要した経費でございます。いずれも実績によるものでござ

ございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 61ページ、5項統計調査費でございますが、1目からは事務的経費を、2目からは学校基本調査を初めとします6つの基幹統計に要する経費を支出してございます。

以上で、統計調査費の説明を終わります。

○総務課長（高橋 薫君） 6項1目監査委員費ですが、監査委員に係る経費、監査等に係る事務経費を実績により支出してございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、3款民生費について、福祉保健課長から順次説明を求めます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 3款民生費でございます。引き続き62ページお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費からでございますが、社会福祉総務費は献血活動への協力、地域で活動いただいている民生児童委員協議会や社会福祉にかかわります各種団体への補助を通じまして地域福祉活動の推進と強化を図っているところでございます。

19節におきまして約289万円の不用を計上しておりますけれども、その大宗は社会福祉協議会補助金の実績により返還されたものでございます。

なお、献血事業ですとか、社会福祉団体の助成内容につきましては、事業概要書の31ページ以降に添付してございます。

20節扶助費でございますけれども、こちらは昨冬実施いたしましたいわゆる福祉灯油に係ります助成でございまして、1,000世帯分の予算計上に対しまして交付決定が615世帯でありましたので、不用を生じているというところでございます。

続きまして、63ページ下段からごらんいただきたいと思っております。

2目障害者福祉費でございます。こちら具体的にはサービスを利用される際の障害程度区分の認定審査に係ります経費でありますとか、事業所が提供した介護や訓練に関する給付費、障害のある方に対して行う相談支援ですとか、日常生活用具の給付事業に係る経費でございます。

主な不用といたしましては、65ページ、20節の扶助費にあります介護給付、訓練等給付費でございますけれども、こちらは利用される方の身体もしくは心の状況によりまして給付に影響が出てくるために生じているところでございます。

なお、こちら予備費から本目に21万円充用ございますけれども、こちらサンワーク六郷の譲渡に際し行いました登記委託に係るものでございます。

続きまして、65ページ下段から68ページ上段まで3目の高齢者福祉費でございます。

高齢者福祉費は広域で実施しております介護保険事業の負担金を初めといたしまして敬老会等

の開催費や介護予防事業、高齢者世帯への緊急通報装置、いわゆるふれあい安心電話の貸与、そして見守りも含めました配食サービス、養護老人ホームへの入所措置者に係ります措置の費用などが主な支出経費でございます。

主たる不用といたしましては、11節需用費におきまして2次予防事業対象者把握事業の訪問用レンタカーの燃料費を初めといたします各事業の消耗品の減でありますとか、3節委託料におけます生きがい活動支援通所事業、紙おむつ支給事業でありますとか、住民グループ支援などを行います地域介護予防活動支援事業の減、そして19節負担金補助及び交付金におきましては老人福祉施設措置費負担金における養護老人ホームへの入所措置人員の変動、そして20節扶助費でございますけれども、はり・きゅう・マッサージ助成金でありますとか、在宅で寝たきりの方などを常時介護されている方への介護者手当を支給する介護者支援事業、これにつきまして実績が見込みを下回ったということ等々により生じている状況でございます。

なお、こちらの3目におきましても予備費から8万7,000円の充用がございまして、昨冬の豪雪に伴いまして緊急実施いたしましたいきいき館の雪おろしに係るものでございます。

続きまして、68ページ中段以降、69ページまでお願いいたします。

4目医療給付費でございます。こちらにつきましては、福祉医療制度の事務費でありますとか、医療費のほか、国民健康保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の支出が主な内容でございます。

主な不用といたしましては、69ページ、20節でございます。扶助費の福祉医療制度によります医療費扶助におきまして給付が当初の予測を下回ったことによりまして町単独分と合わせて920万円強の不用が生じているほか、28節繰出金におきまして国民健康保険繰出金で出産育児一時金の3月実績に伴う減額により不用を生じているという状況でございます。

次に、3款の2項でございます。1目児童福祉総務費でありますけれども、こちら69ページ中段から70ページまでごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、児童館事業といたしまして、もとだて児童館等において遊びや集団活動等を通し、子供たちの健全な育成を目指しまして実施した各事業の経費が主なものでございます。こちら大きな不用はない執行状況となっております。

なお、こちらにつきましても事業概要書61ページに添付しております。

続きまして、70ページ上段でございます。こちら2目ひとり親家庭福祉費でございますけれども、こちらにつきましてはひとり親家庭に対します支援に係るものでございまして、小学校及び中学校を卒業される児童に対しまして激励記念品を差し上げた費用でございます。

2目につきましては、以上でございます。

○**教育総務課長（高橋 潔君）** 続きまして3目児童福祉施設費でございますが、児童遊園地、児童館の管理経費、3保育園の運営費でございます。認定こども園の年度末の保育園児数は465人でございます。7節では保育士の賃金ほか3園に看護師を配置しておりまして、延べ554人の園児に保健対応しております。

72ページ、15節の主な工事請負費は仙南保育園の給排水、冷暖房工事であります。

不用額で大きい7節、11節につきましては、施設間の不用額の合算で実績によるものでございます。また、13節では広域保育入所者の移動によるものと、給食調理業務委託の実績によるものでございます。

続きまして、73ページ、4目子育て支援費でございますが、未就学園児に対する育児支援や保護者の諸事情で保育できないときの一時保育、保護者が就労などで昼間家庭にいない児童を対象とした放課後児童クラブの管理運営費と環境整備に要した経費でございます。

7節・11節の不用額は施設利用者の実績と各施設間の不用額の合算によるものでございます。

○**福祉保健課長（村山太郎君）** 引き続きまして、74ページの5目児童措置費でございます。こちらはいわゆる児童手当の関係でございます。3歳未満と3歳から小学校修了までの第3子に対しましては月額1万5,000円、3歳から小学校修了までの第1子及び第2子と中学生には1万円、そして所得制限を超える保護者に対しましては5,000円を支給している事業内容でございます。

○**住民生活課長（小原隆昇君）** 3項1目国民年金事務費でございます。法定受託事務として行う基礎年金福祉年金等の事務を行った費用でございまして、事業に係ります参考図書の購入、年金事務所等のデータ交換用媒体を購入しております。

75ページに参りまして、4項1目災害救助費でございます。20節扶助費でございますけれども、これは火災等の災害を受けられた方に対する見舞金でございまして、住宅火災4件に予備費を一部充当しまして見舞金を支出してございます。また、豪雪災害によりましてお二人の方が亡くなられておりまして、法律に基づく弔慰金として1,000万円を補正して支出をしてございます。

災害救助費は、以上でございます。

○**議長（高橋 猛君）** 次に、4款衛生費について、福祉保健課長から順次説明を求めます。

○**福祉保健課長（村山太郎君）** それでは、4款衛生費に入らせていただきます。4款1項1目保健衛生総務費からご説明でございます。ページ数75ページから77ページ、お願いいたします。

保健衛生総務費でございますけれども、こちらは保健センターの管理費のほか健康づくりでありますとか食生活改善、自殺予防対策の一環であります心の健康づくりに要する費用の項目でござ

ざいます。

主な不用額といたしましては、8節報償費でございますけれども、健康づくり推進員の報償ですとかメンタルヘルスサポーター養成研修の講師謝金の実績などによるものでございます。

続きまして、77ページ中段から78ページまでお願いいたします。2目予防費でございますが、こちらインフルエンザでありますとかヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の予防接種でありますとか、特定健診、各種がん検診、保健指導、乳幼児健診等に要する費用の項目でございます。

主な不用といたしましては、11節需用費におけます成人総合健診の際に使用いたします健診通知用封筒等の実績によりますほか、13節委託料でございますけれども、こちらの予防接種委託料のうちインフルエンザ[※]予防接種で約44万円、乳幼児予防接種211万円、風疹予防接種で473万円、約でございますが、の不用でありますとか、そのほか妊婦健康審査委託料で86万円等の不用を生じているという状況でございます。

2目の予防費につきましては、以上でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3目環境衛生費でございますけれども、主な事業といたしまして不法投棄監視員7名が町内のパトロールを行ってございました。

また、水の郷シンポジウム、水環境マイスター養成講座を開催してございます。新たに4人の方がマイスターに認定をされてございます。六郷地区最終処分場につきましては、廃止に向けた調査計画書を作成いたしました。また、水質モニタリング用の井戸3本を敷設してございます。

百目木一般廃棄物最終処分場につきましては、県に対する廃止確認申請を行いまして、県の確認を受けてございます。

環境水質分析調査でございますけれども、13節中5行目と7行目に同じ名目がございまして、5行目が町内7河川の水質調査、7行目につきましては最終処分場2カ所の水質検査に係るものでございます。

また、広域斎場使用に係る負担金でございますけれども、これにつきましては319件分でございます。

環境衛生費は、以上でございます。

引き続き、80ページに参りまして2項清掃費でございます。ごみ全体、ごみの処理全般にかかわるものでございまして、家庭系の燃やせるごみにつきましては、前年比2.4%の増、燃やせないごみでございますけれども、前年比9%の増、粗大ごみを含めました全体量は前年比3.4%の増となっております。全体に前年度に引き続きまして増加傾向が続いております。

廃棄物等減量審議会委員でございますが、8名でございます。

有料ごみ袋につきましては、小売店へ10%の販売手数料を支払ってございまして、ごみ袋配布業務、粗大ごみの回収に係る受け付け事務につきましては、外部委託をしております。ごみ集積施設設置補助でございますけれども、2カ所ございました。生ごみ処理機及びコンポストの設置に係る補助でございますが、7件でございます。資源ごみ回収促進助成につきましては、2団体に助成をしております。

清掃費は、以上でございます。

○建設課長（小林宏和君） 81ページ上段です。1目簡易水道費の19節は2水道施設の維持管理に必要な補助金支出と28節は簡易水道事業の円滑な推進を図るための特別会計への繰出金を支出しております。

水道費は、以上です。

○議長（高橋 猛君） 次に、5款労働費について、商工観光交流課長から説明を求めます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） それでは、5款1項1目労働諸費についてご説明いたします。その主な支出につきましては、出稼ぎ関係の経費でありまして、健康診断委託、出稼ぎ傷害保険掛金の負担金等でございます。また、昨年の出稼ぎ者の届け出人数は67名となっております。

次の2目雇用対策費についてですが、昨年度より企業が新卒者の正規雇用に支援するための事業で、20人分の予算を計上してございましたが、4社からの申請で4人の採用の実績となっております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 次に、6款農林水産業費について、農業委員会事務局長から順次説明を求めます。

○農業委員会事務局長（佐藤久雄君） 81ページの下段から82ページ末までが6款1項1目農業委員会費です。農業委員会の所掌事務である農地法、農業経営基盤強化促進法、独立行政法人農業者年金基金法、その他法令による事務事項の処理に要した経費でございます。農業委員の報酬や費用弁償に要した経費が主なものでございます。

不用額の主なものとしましては、9節の費用弁償の実績によるものでございます。

以上で、農業委員会費の説明を終わります。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、83ページ、6款1項2目農業総務費であります。農政課職員の人件費のほか、農政課管理の公用車1台分の経費や日常業務に使用する消耗品費、書籍費等が主なものであります。

同じく83ページ、84ページ、85ページ、86ページの上段までの3目農業振興費であります。国

の経営所得安定対策事業、県の農林漁業振興臨時対策基金事業、町の水田農業応援事業、薬用植物試験栽培事業に要する経費や中山間直接支払事業、農業振興に関する各種補助並びにふれあいセンター、手づくり工房湧子ちゃんの管理に要する経費が主なものであります。

初めに、経営所得安定対策関係であります。国の経営所得安定対策推進交付金並びに県の地域調整活動支援交付金をもとに事業を展開しております。25年度の生産調整目標達成率は前年度より0.1%減の99.5%でありました。国の経営所得安定対策に係る米の直接支払交付金約10億9,000万円余りは町の一般会計を通さず直接年内に農家のほうに交付されてございます。それから、県及び町の補助金についてであります。19節にあります町の水田農業応援事業補助金並びに県の農林漁業振興対策事業補助金で11月21日に交付をしてございます。また、国からは経営所得安定対策の推進に対する交付金を町の地域農業再生協議会のほうへ支出してございます。このほかに農林漁業振興対策基金事業補助金では、経営拡大支援事業、秋田を元気に！農業夢プラン応援事業、新ビジネス発展体制整備事業、オリジナル果樹産地育成事業、枝豆日本一産地条件整備事業、伸ばせ秋田の美人ねぎ産地強化事業など合わせて1億4,473万円の事業費に対しまして、49経営体に対し補助金を助成してございます。この事業によりまして、戦略作物の産地拡大と担い手の育成や機械・施設の導入と優良肥育牛の導入が図られ、経営の安定が図られております。

さらには、傾斜地等による農業生産条件の不利な農用地を所有する地区に対し、中山間地域等の直接支払事業で支援しており、農業生産活動の維持管理を通じた耕作放棄地の発生防止等の多面的な機能を確保してございます。また、無人ヘリ防除への事業を支援しており、適期防除による高品質米生産を推進してございます。

また、13節では生薬の里構想に向けました生薬試験栽培の育成管理を株式会社美郷の大地と業務委託締結し、県の雇用事業を使って25年度は千畑地区にあります大台野町有地5アールで試験栽培をスタートさせております。

予備費流用であります。昨年度の豪雪で果樹の甚大な被害が予想されることから融雪剤に対する急遽助成をしておりまして、そのための流用であります。繰越明許費であります。25年度の豪雪により農業用施設被害119経営体の復旧が年内にできなかったために翌年度に繰り越したものであります。

不用額の主なものは11節の燃料費、光熱水費、13節の事務事業委託料、それから19節の農林漁業振興対策基金事業費補助金の実績によるものが主なものであります。

次に、86ページをお開きください。

4目美郷ブランド確立費であります。19節美郷ブランドゆうき応援事業補助金は、町の堆肥セ

ンターで生産された堆肥691トンの購入助成であります。前年度より13トンの増となっております。美郷の大地を施用した減農薬、減化学肥料の特別栽培の作付推進やアスパラガスなどのブランド作物の拡大が図られております。それから、販売拡大応援事業補助金は野菜等のブランド品目や加工品販売の出荷額に対する助成であります。野菜等のブランド品目の売り上げは5億5,081万円でありまして、前年度より489万円増となりました。

この目での不用額の主な理由であります。ゆうき応援事業では雪解けのおくれによる堆肥の散布がおくれたこと。それから、ブランド品目応援事業では春先及び7月の天候不順によりまして播種・移植作業がおくれ野菜の成育不良等が起きたこと、11月から3月までの豪雪により冬期の施設園芸作物の生産が伸びなかったことによる不用額であります。

続いて、5目担い手対策費であります。国の食と農林漁業の再生のための基本方針を受けまして町では美郷町人・農地プランを作成しております。25年度は3回の見直しを行いました。それに関連した負担金や補助金、それから農業後継者育成団体の負担金等が主なものであります。人・農地プランでの地域の中心となる経営体は、年度末では181経営体で、全体面積の35.3%をカバーしてございます。また、このプランに基づきまして25戸の出し手農家、34.27ヘクタールの利用権設定を行いまして、利用集積協力金1,410万円を交付してございます。また、法人が新たに2つ設立されてございます。それから、青年就農給付金の受給は4名であります。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 6目農業振興施設管理費についてご説明いたします。

その主なものは、道の駅雁の里せんなん、手づくり工房湧子ちゃん及びあったか山直売所等の管理等に係る経費でございまして、その大きなものは15節の一般塗装工事です。道の駅駐車場の白線工事及び仏沢交流施設の屋根工事等でございます。また、施設改修工事につきましては、ニテコ名水庵の厨房改修等によるものでございます。

なお、施設設備改修工事はサイダー充填設備の改修によるものでございます。

また、18節は湧子ちゃんのポスレジシステムを消費税変更対応とするため導入したものでございます。

予備費ですが、手づくり工房湧子ちゃんのチラー設備が故障し、営業に支障を来すため修繕費用に充用したものでございます。以上です。

○農政課長（深澤克太郎君） 次に、7目畜産振興費であります。87ページ下段、88ページをお開きください。

アクティセンター委託料や堆肥センターの維持管理費と町の畜産振興に要する経費でありまして、需用費の修繕料は4月7日に突風により堆肥センターの製品棟の一部シャッターが被害を受

けたことによることと、発酵棟キルンのエンドプレートパッキンが経年劣化により障害が起きたことから交換したものであります。さらには、シャッターの腐食の部分の一部交換もいたしました。

委託料であります。アクティセンターの管理と附帯設備保守点検の委託料で、株式会社美郷の大地が受託管理してございます。会社では約3,230トンの安心堆肥美郷の大地を生産してございます。また、工事請負費であります。24年度から繰り越ししておりました製品ハウス西棟の建設工事一式の経費であります。負担金補助及び交付金につきましては、アカバネ予防注射などの家畜防疫事業に対する補助金や町単独事業の優良牛肥育奨励事業補助金が主なものであります。

不用額であります。優良牛肥育奨励事業の実績によるものであります。

89ページ、90ページをお願いします。

8目農村整備費です。経営体育成基盤整備事業、農地・水保全管理支払事業への負担金、それから国の農業基盤整備促進事業費補助金、土地改良事業償還金への助成や農村公園管理業務委託料などが主なものであります。

25年度の経営体育成基盤事業では、本堂地区38.2ヘクタールの湧水処理工、羽貫谷地地区13.9ヘクタールの暗渠排水工事、大畑地区18.8ヘクタールの暗渠排水工事を実施してございます。本堂地区は28年度で、羽貫谷地地区は27年度で、大畑地区は28年度で事業完了の見込みであります。

なお、3地区の経営体育成基盤整備事業費負担金4,120万5,000円の負担金の一部は前年度の繰り越し予算であります。また、農地・水管理支払事業への共同活動は13組織であります。1億1,656万円の交付を受けてございます。それから、農地の高度利用を目的に区画拡大や汎用化に対する補助であります農業基盤整備促進事業では区画拡大5.66ヘクタール、暗渠排水2.4ヘクタールの取り組みがありました。

不用額であります。農業基盤整備促進事業での面積の減少、また農地・水保全管理支払交付金事業での事業費減や、農地転用、道路買収等に伴います対象面積の減少が主なものであります。

予備費であります。あらしなハウスの床修繕に要したものであります。3地区の経営体基盤整備事業負担金184万5,000円は翌年度に繰り越ししております。

続きまして、90ページ下段から91ページをお願いいたします。

2項林業費1目林業費であります。森林の多面的機能の推進、それから地域林業の育成、七滝水の森植樹事業、松くい虫防除対策事業が主なものであります。13節の委託料であります。松

くい虫の防除は6月下旬に仏沢公園内で9.4ヘクタールを地上散布してございます。さらに、県の補正予算が見込まれたことから12月議会で補正予算議決をいただき、1月から3月まで仏沢公園内の松の1,126本に対する樹幹注入も実施してございます。

また、19節では国・県の森林整備地域活動支援事業交付金によりまして黒沢中山地区、それから浪花字赤倉尻地区の10ヘクタールの施業集約の促進を図るための確認、それから合意形成のための活動を実施してございます。7月2日には町内4年生児童や町と連携協定をしてございます社団法人東京生薬協会会員、日本航空株式会社の関係者合わせて220名による七滝山、七滝水の森植樹事業を実施しており、11節需用費から14節使用料及び賃借料で支払いをしてございます。この事業によりまして水源涵養の保全と森林の果たす役割や機能の再認識をしてございます。

6款農林水産業費は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、7款商工費について、商工観光交流課長から説明を求めます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 7款1項1目商工総務費からご説明します。92ページをお願いいたします。

ここの主なものは、商工観光交流課の総務的経費、サテライト六郷関係及び手づくりCM大賞に係る経費が主なものでございます。13節でCM大賞の製作経費を委託し、美郷中の全面協力によりAAB賞第3位を受賞することができました。本当にご協力に感謝いたします。19節では県観光連盟負担金と関係団体への経費でございます。

また、予備費ですが、飯詰駅前駐車場における雪害事故の賠償金に充用したものでございます。

次に、2目商工振興費でございしますが、商工団体等への活性化支援と企業支援、企業誘致に係る経費及び特産品開発の支援でございまして、商工支援の主なものとして19節にあります中小企業振興資金保証料補給等補助金でございます。昨年度実績は、利子補給244件、保証料補給179件となっております。また、企業支援の主なものは、同じく19節で商工業奨励金として1社に対して助成いたしております。また、特産品開発では美郷雪華を活用したラベンダー芳香水を商品化に結びつけ、製造及び販売を観光協会に委託し、好評により完売したことはご存じのとおりでございます。

なお、美郷雪華から採取した酵母が日本酒の醸造特性を示したことにより、試作品を製造するとともに美郷雪華酵母の適正保管をするため低温冷蔵庫等を購入し、管理保管業務を委託したところでございます。

なお、不用額の大半は中小企業振興資金保証料補給等補助金の申請減によるためでございます。

す。

続きまして、3目観光費でございますが、94ページのほうをお願いいたします。7節から14節までの主な経費は、大台野広場、雁の里山本公園、トイレパーク等観光施設の管理経費、及び昨年4月に連携協力協定を締結しました日本航空との交流事業経費でして、10事業を行い、延べ約750人の参加をいただいたところでございます。また、秋田デスティネーションキャンペーンに参画し、美郷町の魅力を発信いたしました。

ここまでの不用額の主なものは、請差等や実績によるものでございます。

一番下の段、15節の主なものは施設整備工事で清水周辺環境整備検討会で策定した計画に基づき、六郷地区の清水周辺を整備いたしました。また、看板・案内板設置工事では千畑地区を中心に町内誘導看板56基、大型観光看板7基を整備しております。

次のページをお願いいたします。

18節のイベント用備品につきましては、昨年度、美郷町公式キャラクター美郷のミズモを誕生させ、その着ぐるみ購入費用でございます。次の19節は関係団体等への補助金の支出でございます。

予備費の充用についてですが、六郷馬町の公衆トイレで給水ポンプが破損し、緊急に修繕するための費用とNTTからの要請で仙台駅のギャラリーに美郷紹介コーナーをいただき、その費用に充用したものでございます。

次の4目温泉施設費でございますが、11節から14節については、3温泉の源泉等に係る費用であります。

また、不用額の大半は光熱水費でございます。大きな支出でございますが、15節六郷温泉の外壁塗装、仙南温泉の冷温水発生装置等によるものでございます。下のページ、97ページでございますが、18節は仙南温泉の食洗機導入費用でございます。

予備費の充用についてですが、仙南温泉の源泉ポンプが破損し、緊急に取りかえ工事をするための費用と同じくレジスターにふぐあいが発生し、その購入費用に充用したものでございます。

以上、7款商工費の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 説明途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

（午前11時56分）

（午後 1時00分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8 款土木費について、建設課長から説明を求めます。

○建設課長（小林宏和君） 97ページをお願いいたします。

8 款 1 項 1 目土木総務費ですが、職員人件費のほか地下水対策として涵養池 4 カ所、涵養溝水路 3 カ所の維持管理に要した経費、13節、14節の支出が主なものでございます。

次のページ、98ページをお願いいたします。

8 款 2 項 1 目道路橋梁総務費ですが、道路事業等建設事業の円滑な推進に要する経費のほか、国道13号等高規格道路整備推進に要する経費を支出しております。

予備費 7 万 4,000 円の支出につきましては、国道13号 4 車線化要望活動に際しての職員旅費の補充で、不用額は13節委託料の発注実績が主なものでございます。

続きまして、99ページ。

8 款 2 項 2 目道路維持費ですが、道路維持補修費としてガードレール等道路附帯施設の修繕や町内全域において消えかかっていた道路区画線の再設置、道路舗装面の劣化、ひび割れの解消を行ったほか、今回48回の出勤回数を数えた除雪事業におきましては100ページの18節にて除雪機械 2 台の更新をしながら町道の効率的除排雪を実施し、幹線道路、生活圏道路、車道約480キロメートル、歩道約50キロメートルにわたり対処しております。

予備費93万9,000円につきましては、除雪機械の修繕費に支出し、不用額は13節委託料及び15節工事請負費の発注実績となっております。

続きまして、100ページの 8 款 2 項 3 目道路新設改良費でございますが、町単独事業といたしまして町道改良舗装工事 7 路線856メートル、歩道整備 1 路線285メートル、社会資本整備総合交付金事業といたしまして町道改良舗装工事12路線5,025メートル、歩道整備 1 路線340メートルを整備し、住民生活の利便性の向上、安全・安心の確保に努めております。

翌年度繰越額の7,307万1,000円は国の経済対策及び用地交渉、相続登記事務の完了が見込めず、26年度に繰り越したものでございます。

101ページの 8 款 2 項 4 目橋梁維持費でございますが、橋梁の安全・安心確保のため石名館 1 号橋の床盤補修、それから南中島橋の塗装補修に要した経費を支出してございます。

101から102ページお願いいたします。

8 款 3 項 1 目河川総務費ですが、河川の適正管理に資するため、15節にて大台川の河川道に要した工事費を支出し、河川愛護、流雪溝管理等各種団体へ負担金、補助金を支出いたしております。

続きまして、8 款 4 項 1 目都市計画総務費ですが、都市計画に必要な負担金等事務費を支出し

てございます。

103ページ。8款4項2目都市公園費でございますが、公園10カ所の維持管理に要した経費が主なもので、15節にてトイレ、水道設備、遊具撤去等の工事費を支出し、快適な施設環境を維持してございます。

それから、8款5項1目下水道費でございますが、合併浄化槽設置件数は60基でございます。前年比較11基の増となっております。水洗化によって公共水域、生活環境の向上が図られております。

104ページ、28節では下水道事業の円滑化を図るため、特別会計へ繰出金を支出してございます。

8款6項1目住宅管理費でございます。町内13団地189戸の町営住宅の維持管理において、11節では電気温水器、浴室、畳等々の施設修繕、15節では野荒町住宅の屋根、外壁改修工事、それから後三年駅前住宅の屋根塗装工事を実施し、快適な住宅環境の維持に努めてございます。また、19節負担金におきましては住宅リフォーム補助金交付実績が109件、その対象工事額が約2億6,000万円となっております。

以上で、8款土木費の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 次に、9款消防費について、住民生活課長から説明を求めます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 105ページをお開きいただきます。

9款消防費1項1目常備消防費でございます。これにつきましては、広域消防に係る負担金でございまして、消防救急無線のデジタル化に係る費用につきまして繰越明許費として事業費を負担してございます。不用額が多額になってございますけれども、これにつきましては今の無線デジタル化の事業費確定がおくれたことに伴いまして負担金の確定もおくれまして実績によりまして不用額となったものでございます。

続きまして、2目非常備消防費でございますが、これにつきましては町消防団に係る経費でございまして、消防団員数は年度末で398名でございます。25年度につきましては、消防団再編の準備といたしまして11節ではんてん等を購入してございます。106ページに参りまして、14節で火災消火の際の重機の借り上げ費用といたしまして予備費から一部を充用して火災消火に努めてございます。

続きまして、3目消防施設費でございます。防火水槽、消火栓等の消防設備に係るものでございまして、防火水槽は千畑地区に2基を新設してございます。消火栓につきましては、千畑中央地区に10基を新設してございます。

予備費の充用につきましては、六郷地区の防火水道管の修繕に使用します特殊継ぎ手が不足となりまして防火水道管の破損に備えまして16節で特殊継ぎ手5組を購入してございます。

107ページに参りまして、4目水防費でございます。水防にかかわる経費でございますけれども、大きな災害がございました。ほとんどが不用額となっておりますけれども、13節で水防倉庫の雪おろし、16節で土のう材料の購入、19節では交付金として青い羽根募金に係る還元金、また団体負担金を支出してございます。

次のページ、108ページに参りまして、5目災害対策費でございます。これにつきましては空き家対策防災備蓄、防災行政無線の維持が主な事業でございます。危険空き家対策といたしまして文書による助言等を57件、また予備費を流用いたしまして危険空き家1棟を行政代執行により解体をしてございます。危険空き家解体の補助金でございますが、3棟に支出をしてございます。このほか49の自主防災組織の訓練等に補助金を交付してございます。新たな防災備蓄品といたしましては、担架、避難所用床マット、暖房用ストーブ、排水用のポンプ及びポンプと一体で使用する発電機を備えつけてございます。このほか、更新となります秋田県総合防災情報システムの負担金を支出してございます。

消防費は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、10款教育費について、教育総務課長から順次説明を求めます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 109ページ、10款1項1目教育委員会費でございますが、教育委員の報酬、費用弁償が主なものでございます。

2目事務局費ですが、110ページをお願いいたします。

学校校務員の賃金、教育アドバイザーへの報償や安全・安心メールシステムの保守委託料、千畑小学校・仙南小学校の開校記念式典への費用が主なものです。

111ページ、3目教育助成費ですが、特別な支援を要する子供への生活支援員に対する人件費、第一線で活躍している人の公演を鑑賞することにより子供たちの感性、創造力を育成するドリム体験！ほんもの講座の開催費用、通園通学と校外活動に使用するスクールバス17台の運行管理費用、15節はスクールバスの鍵田車庫構内舗装費であります。112ページ、20節扶助費は要保護・準要保護の児童生徒に対する就学援助費、21節は奨学資金で、新規10人、継続32人に貸し付けております。

不用額は、スクールバスの運行管理経費及び就学援助費の実績によるものでございます。

4目外国青年招致費は、学校に配置している2名の外国語指導助手の委託料です。

続きまして、2項小学校費ですが、3小学校に963名の児童が在籍しました。1目学校管理費は

施設管理と環境整備に要した経費でございます。114ページ、15節は教育環境整備として仙南小学校にプール新築工事、千畑小学校のグラウンド改修工事、六郷小学校の体育館屋根・外壁改修工事を実施しております。また、体育館の天井設備耐震事業は繰り越しとなっております。18節では仙南小学校にパソコン機器の更新を行っております。

次の2目教育振興費は、総合学習や学校行事など教育振興に関する経費です。

続きまして、115ページ。3項中学校費ですが、525名の生徒が在籍しました。1目学校管理費は施設管理と環境整備に要した経費でございます。

116ページの繰越明許費は体育館の天井設備耐震事業でございます。

18節ではパソコンの機器を更新しております。

次の2目教育振興費は、総合学習や学校行事など教育振興に関する経費です。主なものとして心ふれあい充実プロジェクト事業を実施、校歌の作詞者谷川俊太郎氏をお招きし、「生きる」をテーマとした意見交換会を開催しました。また、19節生徒派遣補助は各種大会73回分であります。

続きまして、117ページ中段、4項1目幼稚園費ですが、認定こども園の年度末の幼稚園児数は133人で、幼稚園の管理運営のための経費のほか、199ページ、15節では9月17日に開園した六郷わくわく園の外構整備工事、物置小屋建築、施設備品購入。千畑なかよし園の管理棟塗装工事、仙南すこやか園の空調暖房設備工事等で環境整備をしております。

○生涯学習課長（煙山光成君） 続きまして、5項1目社会教育総務費ですが、生涯にわたってみずから学び、その学びを共有し、豊かな心とともに支えあう地域を目指し、各種社会教育事業を実施いたしました。

120ページをお願いいたします。

各種子育て講座の開催、わくわくスクールやみさぼーととの連携による学校支援地域本部事業、健康や食、ITに関する講座、いきいき大学の開校など各種学習に必要な講師謝礼は8節にて、各種団体活動の補助金は19節にて支出しております。また、11節でございますが、修繕料を支出しておりますが、これはグランドピアノの修繕費用となります。このほか、芸術文化活動事業として学友館における特別展、それから公民館におけるコンサート等を開催し、必要な経費は各節で支出しております。

121ページ下段をお願いいたします。

2目図書館費でございますが、読書推進に関する事業といたしまして小学生から高校生を対象とした読書感想文コンクールを実施し、87点の応募がありました。また、美郷の昔っこ読み聞かせ本を作成しております。このほか、絵本を通じて本に親しむことや、乳幼児と保護者の触れ合

う機会の拡大を目的としたブックスタート事業を実施しておりますが、平成25年度は絵本パックを100名にプレゼントしております。こうした事業に必要な謝礼金、記念品代は8節報償費にて支出をしてございます。また、図書館の維持に必要な経費は各節で支出しておりますが、平成25年度の来館者総数は2万1,697人、貸し出し冊数は3万4,175冊となっております。

続きまして、122ページ下段からをお願いいたします。

文化財保護費でございますが、人件費のほか、主なものは文化財の維持保存に要する経費、町道田岡線舗装工事に伴う六郷城址の発掘調査費、資料館の外部検討委員に関する経費となっております。

なお、町指定文化財であります秋田諏訪宮本殿の修復費補助金200万円につきましては、平成26年度に繰り越しをしております。

続きまして、123ページ下段、4目社会教育施設費でございます。公民館や交流センター、各資料館等社会教育施設の管理運営に関する経費を各節で支出してございます。主な事業としまして工事費でございますが、公民館空調設備更新工事、同じく公民館の冷温水発生装置の更新工事を行い、15節より支出してございます。

不用額の主なものでございますが、実績により11節燃料費、光熱水費、13節の除雪作業委託料が主なものとなっております。それぞれ各施設の合算額となっております。

中央ふれあい館は3款、ふれあいセンターは6款ということで支出してございますが、これらを含めました生涯学習課管理のいわゆる交流施設全体の利用者人数は6万6,150人となっております。

続きまして、125ページ中段以降をお願いいたします。

6項1目保健体育総務費でございます。生涯スポーツ推進に係る経費といたしまして、主にスポーツ事業に係る経費を各節で支出してございます。人件費のほか町体育協会への各種スポーツ大会委託料、それと総合型スポーツクラブへのニュースポーツ教室開催委託料は13節、それから各種スポーツ団体への運営活動支援といたしまして補助金を19節で支出してございます。年度末の団体数でございますが、体育協会が19団体、スポーツ少年団につきましては学校統合による単位団の統合がございまして前年度の31団体から26団体に減少してございます。

なお、19節に不用額が生じておりますが、主にスポーツ振興事業団の解散により補助金の返納、精算がなされたことによるものでございます。

続きまして、127ページをお願いいたします。

2目保健体育施設費でございますが、総合体育館を初めとする各地区の体育館、武道館、野球

場等社会体育施設全般の管理運営に関する経費を各節で支出してございます。また、利用者が安心して健康づくり・体力づくりができますよう15節にて施設改修を行っております。内訳としまして、中央体育館及び南体育館の暖房設備等の改修工事、プールパーク美郷の塗装工事となっております。

なお、平成24年度より繰り越しておりました中央体育館及び南体育館の耐震補強工事は9月に完成してございます。この工事の間、6月から9月まで体育館が使用できなかったわけですが、代替施設としまして旧六郷東根小学校体育館、同じく旧仙南東小学校の体育館を利用団体に活用いただいてトラブルなく進めることができましたことを感謝申し上げたいと思います。

不用額、主なものですが、この24年度より繰り越した分の工事の請負差額でございます。

平成25年度の体育施設利用者総数は、14万6,763人となっております。また、予備費35万7,000円を充用しておりますが、これは美郷町野球場の漏水調査に関する経費となっております。

以上です。

○教育総務課長（高橋 潔君） 128ページ中段、3目学校給食費は北及び南学校給食センターの施設管理と食材費、学校給食協会への委託業務料が主なものです。15節工事請負費では経年劣化に伴う施設整備で北給食センターの給湯配管改修工事等を行っております。

○議長（高橋 猛君） 次に、11款災害復旧費について、農政課長から順次説明を求めます。

○農政課長（深澤克太郎君） 130ページをお開きください。11款1項1目農林水産業施設災害復旧費です。平成25年度は農林水産施設災害がなく、全額不用額としてございます。

○建設課長（小林宏和君） 続きまして、2項1目公共土木施設災害復旧費ですが、平成24年度に認定を受け、平成25年度に繰り越しました道路凍上災害9路線5,146.3メートルの災害復旧、舗装工事を実施し、道路交通の安全を確保いたしました。

以上で、11款の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 次に、12款公債費から14款予備費まで、企画財政課長から説明を求めます。

○企画財政課長（本間和彦君） 131ページをお願いいたします。12款公債費でございますが、町債の償還元金及び利子でございます。1目元金のうち繰上償還元金でございますが、財政健全化の取り組みといたしまして繰上償還を実施したものでございます。

2目の利子のうち繰替運用利子でございますが、一時的に歳計現金が不足した際に基金を繰りかえ運用した際の利子分でございます。

続きまして、13款諸支出金でございますが、1項普通財産取得費は支出がございません。

2目基金費の積立金でございますが、これは基金に積み立てた経費でございます。内訳につきましては、備考欄をごらんいただきたいと思います。

なお、公共施設整備基金積立金1億9,000万円につきましては、地域の元気臨時交付金を財源として積み立てたものでございます。

続きまして、132ページをお願いいたします。14款予備費でございますが、急を要する施設整備の修繕経費などの予算外の支出及び予算超過分の支出に充用してございます。充用額合計は1,505万9,000円でございます、件数にしまして28件でございます。

次に、133ページの合計欄をお願いいたします。

歳出の合計でございますが、予算現額127億4,517万5,000円に対し、支出済額119億4,933万7,874円、繰越明許費4億4,908万6,000円、不用額3億4,675万1,126円となっております。

次のページ、134ページをお願いいたします。

25年度の実質収支でございますが、歳入総額123億7,210万円、歳出総額119億4,933万8,000円、歳入歳出差引額4億2,276万2,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額3,323万7,000円となり、実質収支額は3億8,952万5,000円となっております。

歳出の説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、財産に関する調書について、総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） 203ページをお願いします。

1の公有財産ですが、土地、建物それぞれ区分ごとの地積、面積の異動状況を記載しております。(1)は、土地、建物の総括表であります。

初めに、土地について決算年度中の増減高の主な内容についてご説明いたします。

学校統合により旧金沢小学校、旧仙南東小学校、旧仙南西小学校及び旧千畑南小学校4校の敷地を普通財産に変更したことによる土地区分の減少と増加でございます。防火水槽用地及び取水施設用地取得による増加、それからサンワーク六郷敷地など寄付2件及び道路水路よりの分類がえ1件による増加、遊休地の払い下げ1件による減少で、差し引き合計5,541平方メートルの増となっております。

次に、建物についての主な増減の内容についてご説明いたします。

まず、木造についてですが、学校統合により旧小学校4校の物置等の譲渡、解体及び普通財産に変更したことによる減少と増加、わくわく園物置新築による増加などにより差し引き合計383平方メートルの減となっております。

次に、非木造についてですが、学校統合により旧小学校4校の校舎等を普通財産に変更したことによる区分の減少と増加、旧千畑中学校の一部、旧仙南東小学校の一部などを取り壊したことによる減少、旧北体育館、サンワーク六郷を譲渡したことによる減少、美郷町自転車競技場を寄付により取得などにより、差し引き合計6,363平方メートルの減となっております。

204ページと205ページは、ただいま説明した土地建物を行政財産と普通財産に分けて記載しているものでございます。

次に、206ページの(2)山林ですが、立木の推定蓄積量の減は瀧尻地区の町有林の搬出間伐により売却した立木の減でございます。

次に、(3)物件と、次の207ページ(4)有価証券については、異動はございません。

208ページ(5)出資による権利ですが、秋田県土地改良振興基金について、1万円の増加であります。これは積立金が規定の枠を超えたことにより出資金に振り替えを行ったことによる増加であります。

続いて209ページからの物品ですが、こちらは取得価格100万円以上の物品について記載しております。それぞれの欄に増減を示してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、211ページ、3. 債権についてでございますが、決算年度の歳入に係る債権以外の債権について調書を作成したものでございます。上段の奨学資金貸付金から地域総合整備資金貸付金までが、それぞれの貸付金の決算年度後の償還金残高を債権として記載してございます。

町民税につきましては、25年度に課税された町民税のうち、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。下水道事業受益者負担金につきましては、5年に分割して徴収することとなっておりまして、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。

次のページをお願いいたします。4. 基金についてでございますが、これは3月31日現在の各基金の状態を一覧にしたものでございます。区分欄の現金につきましては、現金または預金として管理している金額を記載してございまして、債権につきましては基金積み立てとして調定した額、繰りかえ運用している額、貸し付けしている額を記載してございます。したがって、現金と債権等を合計した額が年度末の基金残高となるものでございます。

主な基金の現在高ですが、財政調整基金が20億円、減債基金が5億2,500万円、振興基金が15億2,700万円、公共施設整備基金が9億1,700万円となっております。

財産に関する調書の説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第1号の説明が終わりました。

◎認定第2号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第10、認定第2号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 平成25年度国民健康保険特別会計決算につきましてご説明申し上げます。ページでございますが、決算書139ページをお願いいたします。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

1款1項1目一般被保険者の国民健康保険税の関係ですけれども、こちらにつきましては税の収納率が医療給付費分の現年度分で95.64%、対前年度0.44ポイントの増加となっております状況でございます。

続きまして、次の140ページに移りますけれども、2目退職被保険者等国民健康保険税の関係でございます。こちら税の収納率でございますが、医療給付費分の現年度課税分で96.78%の収納率となっているところでございます。

続きまして、141ページでございます。こちら2款使用料及び手数料は税の督促に係ります手数料でございます。

続きまして、中段から次ページの上段にかけてでございます。3款1項国庫負担金の関係でございますけれども、こちらは医療費でございますとか介護給付金に係ります定率補助のほか、標準高額医療費拠出金に係ります4分の1の国庫補助に関するもの、そして特定健診に対する国庫負担が主なものでございます。

2項の国庫補助金のほうでございますけれども、こちらにつきましては保険者の財政力の不均衡の調整ですとか地域の実情等を勘案して交付される財政調整交付金等が主なものでございます。

続きまして、142ページ下段に移らせていただきます。4款療養給付費等交付金でございますけれども、退職者医療費分に係ります社会保険診療報酬支払基金からの繰入金を計上しております。

143ページ上段でございますけれども、こちら5款前期高齢者交付金では65歳から74歳までの前

期高齢者の加入割合に係ります保険者間の不均衡を調整するための交付金でございます。

続きまして、143ページの後半から144ページでございます。6款県支出金でございますが、画一的な財政力の測定基準では対応できない特別の財政事情がある場合に交付されます調整交付金でございますとか高額医療費共同事業もしくは特定健診や福祉医療高額療養費に係ります県の負担金等でございます。

続きまして、144ページ下段から145ページの上段でございます。7款に移りまして共同事業交付金でございます。高額の医療費の支払いにつきまして都道府県を単位として共同で行う事業でございます、前年度からほぼ横ばいという状況でございます。

続きまして、145ページ中段でございます。8款財産収入は国民健康保険事業基金の利子でございます。

続きまして、145ページ下段から146ページ中段までの9款繰入金でございます。こちら一般会計とあと国民健康保険事業基金からの繰入金となっております。

続きまして、146ページ下段をお願いいたします。10款繰越金は、こちら前年度からの繰越金でございます。

続きまして、147ページ中段から149ページまでに続く部分でございますけれども、11款の諸収入でございます。1項は延滞金でございます、2項は国民健康保険特別会計の利子、3項雑入の1目及び2目は交通事故等を原因といたします第三者納付金でございます、25年度におきましては一般被保険者分のみ2件該当ございまして、3目と4目は国保から社会保険への変更となった方に関する一般被保険者と退職被保険者の過年度分の療養給付費の返還金でございます。これにつきましては、一般被保険者分が14件、退職被保険者分が1件となっております。そして、5目一般被保険者の指定公費につきましては24件という実績となっております。

以上、歳入の決算は見ていただきましたとおり27億4,088万6,364円となりまして、対前年度比0.06ポイントの増加となっております。

それでは、続きまして150ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費についてでございますが、1項1目は被保険者証の印刷でございますとか、郵送料、電算システム等の国民健康保険特別会計を運営するための管理費、そして国民健康保険連合会への負担金などでございます。

続きまして、151ページでございます。2項は税の徴収費用、そして3項は国民健康保険運営協議会の運営経費でございます。

続きまして、151ページ中段からでございますけれども、2款保険給付費についてです。前年度

からほぼ横ばいの16億3,000万円という実績になっております。

各項の状況ですけれども、1項療養諸費、そして次ページ2項の高額療養費は前年度からほぼ横ばいでございます。153ページ下段の3項移送費につきましては昨年度と同じく実績がございませんでした。

続きまして、154ページをごらんいただけますでしょうか。4項出産育児諸費の出産育児一時金につきましては13件の実績、5項葬祭諸費は40件の実績ということでございました。

続きまして、155ページに移っていただきまして、3款後期高齢者支援金等についてでございますけれども、後期高齢者医療制度の負担金でございます。現役の世代が後期高齢者医療全体の約4割を負担するという制度になっております。こちら1目と2目は、その支援金でございます。対前年度比で1.2ポイントの増という状況になっております。

4款でございますが、前期高齢者の加入割合によります保険者間の負担不均衡を調整するための前期高齢者の納付金、続いて156ページ中段にございます5款は老人保健の拠出金というものでございます。

続きまして、157ページの6款介護納付金でございますけれども、こちら1,948万円、対前年度比で12ポイントの増ということになっております。

中段、7款でございますが、共同事業拠出金につきましては前年度比5.5ポイントの増加という状況でございます。

続きまして、158ページから159ページでございます。8款保健事業では特定健康診査でございますとか人間ドックの実施に必要な費用、そして特定保健指導に係ります費用をこちらで支出しているところでございます。

続きまして、159ページ下段でございます。9款基金積立金でございますが、25年度に約3,000円の積み立てを行っておりまして、年度末の基金残高は約1,106万円となっております。

続きまして、翌160ページの中段までの10款公債費につきましては、実績がございませんでした。

11款1項1目一般被保険者保険税還付金でございますけれども、一般被保険者の資格喪失でございますとか税額変更起因いたします国民健康保険税の還付金でございます。23節一般被保険者保険税還付金におきましては、異動等によるものでございますとか税額変更起因するもの、これを合わせて31件という実績でございました。

2目退職被保険者等保険税還付金については、支出ございませんでした。

続きまして、3目の償還金でございますけれども、こちらについては過年度の療養給付費に係

ります負担金でございますとか、交付金の精算に伴う支出となっております。

最後の12款予備費は、支出がございませんでした。

以上、歳出の決算額は25億5,761万8,275円となりまして、前年度比約1.6ポイントの増となった次第でございます。

以上のように国民健康保険特別会計全体の収支でございますが、歳入27億4,088万6,364円、歳出が25億5,761万8,275円、差し引き収支は1億8,326万8,089円となった次第でございます。これにつきましては、26年度の国保特会におきまして1億8,000万円繰り越し計上させていただいておりますので、これに乗っかってない326万8,000円余りにつきましては、今回の補正予算で補正計上させていただいているという状況でございます。

国民健康保険特別会計決算認定についての説明につきましては、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第2号の説明が終わりました。

◎認定第3号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第11、認定第3号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 認定第3号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定につきまして、最初に歳入からご説明いたします。決算書166ページをお願いいたします。

1款1項1目1節負担金の消火栓設置負担金は10基分でございます。加入者負担金は新規加入54件となっております。

2款1項1目水道使用料の1節現年度分ですが、年度末加入戸数は3,589戸で、納付率98.28%です。前年度より0.19%増加し、滞納者は125名で前年度より11名の増加となっております。2節滞納繰越分ですが、納付率で13.32%、前年度より1.35%減少してはいますが、滞納者は118名で12名ふえてございます。

同じく2項1目1節は工事事業者指定手数料で、1件1万円で5件分。167ページ、2節は工事検査手数料で、1件3,000円で67件分。3節は督促手数料で、1件100円で532件となっております。

3款1項1目1節は千畑中央地区簡易水道統合整備事業実施に伴う補助金で、40%の補助率で

ございます。

4款1項1目1節は事業債など償還のため一般会計から繰り入れたものでございます。

5款1項1目1節は前年度からの繰越金でございます。

168ページをお願いいたします。6款1項1目1節、2節、3節の延滞金、加算金及び過料はございませんでした。

2項1目1節は預金利子。3項1目1節の弁償金はございません。

169ページ、2目1節の簡易水道保証料はございません。2節雑入は、メーター器スクラップ収入等の収入がございます。

7款1項1目1節は千畑中央地区簡易水道の事業債で国庫補助金の残りの額を借り入れた簡易水道事業債及び過疎対策事業債となっております。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出を説明いたします。170ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費ですが、水道施設の一般管理に要した経費で、12節で使用料金徴収に関する支出、13節ではメーター検針員委託料、171ページの27節では消費税、地方消費税と確定申告分を支出してございます。

続きまして、2項1目施設管理費でございます。町内9地区の簡易水道施設の適正な維持管理と水道水の安定供給に要した経費で、11節では光熱水費、機械器具の修繕、13節では施設の保守点検、172ページをお願いします。15節では配水池の水位計更新、取水ポンプの更新経費を支出してございます。

3項1目は千畑中央地区5,751メートルの水道管の布設、給水管設置83カ所、消火栓13基の事業を実施してございます。設計工事費は13節と15節にて支出しております。

なお、長面地区へはことし1月から給水が開始されてございます。

2款1項1目23節は借り入れた償還金の元金。2目23節は償還金利子と繰替運用利子でございます。

3款1項1目予備費の支出は、ございませんでした。

174ページをお願いいたします。

歳入総額は4億4,339万2,000円、歳出総額は4億4,329万5,000円、実質収支額は9万7,000円となりました。

以上で、平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計の決算認定についての説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第3号の説明が終わりました。

◎認定第4号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第12、認定第4号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 認定第4号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計決算認定につきまして、最初に歳入からご説明いたします。177ページをお願いいたします。

1款1項1目1節の受益者負担金の現年度分ですが、新規加入者は3件、納付率は100%となっております。同じく、2節の滞納繰越分ですが、滞納戸数は19戸で前年比較1戸の減となっております。

2款1項1目1節の下水道使用料の現年度分ですが、年度末加入者は821戸、納付率は99.1%でございます。滞納者数は27名で前年比較5名の増となっております。同じく2節の滞納繰越分ですが、滞納戸数は23戸で前年比較1戸の増となっております。

178ページをお願いいたします。2款2項1目1節は工事事業者指定店登録手数料で、1件2万円で30件分となっております。2節は124件分の督促手数料。

3款1項1目1節は一般会計繰入金ですが、事業債など償還のため繰り入れたものでございます。

4款1項1目1節は前年度の繰越金です。

5款1項1目は179ページにかけ、2目3節延滞金、加算金、過料はございませんでした。

続きまして、5款2項1目1節は預金利子。

6款1項1目1節は流域下水道事業債、及び2節資本費平準化債は事業推進を図るために借り入れたものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出を説明いたします。180ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費ですが、下水道事業の一般管理に要した経費で、12節では使用料金徴収に関する支出、13節ではメーター検針員委託料、19節では下水道接続工事補助金9件分を支出してございます。

1款2項1目施設管理費ですが、公共下水道施設の適正な維持管理に要した経費で、11節では

真空ポンプ場ポンプ修繕のほか小規模な修繕のほかマンホールポンプの修繕が年度内完了を見込めず130万円を次年度に繰り越してございます。13節ではポンプ場の保守点検、15節では4カ所の公共柵設置工事、182ページをお願いします。19節では雄物川流域下水道事業維持管理や汚泥処理管理に対する負担金を支出してございます。

2款1項1目23節は借り入れた償還金の元金、2目23節は借り入れた償還金の利子でございます。

3款1項1目予備費の支出はございませんでした。

184ページをお願いします。歳入総額は1億8,684万円、歳出総額は1億8,223万6,000円、翌年度に繰越額138万1,000円、実質収支額は322万3,000円となりました。

以上で、平成25年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についての説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第4号の説明が終わりました。

◎認定第5号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第13、認定第5号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 認定第5号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定につきまして、最初に歳入からご説明いたします。決算書188ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金ですが、新規加入はございませんでした。

2款1項1目1節の集排使用料の現年度分ですが、年度末加入者は1,341戸、4,127人で収納率は98.3%、収納未済は51戸で前年比較1戸の増となっております。同じく2節の滞納繰越分ですが、滞納戸数は58戸で前年比較5戸の増となっております。

2項1目1節の督促手数料ですが、229件となっております。

189ページをお願いします。3款1項1目1節一般会計繰入金ですが、事業債などの償還のため一般会計から繰り入れたものです。

4款1項1目1節は前年度からの繰越金。

5款1項1目1節から3目1節の延滞金、加算金、過料はございませんでした。

190ページ、5款2項1目1節は預金利子でございます。

3項1目1節雑入はございませんでした。

それから、6款1項1目1節の資本費平準化債は、事業の推進を図るため借り入れたものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出を説明いたします。191ページ。

1款1項1目ですが、農業集落排水事業の一般管理に要した経費で、12節では使用料金徴収に関する支出、13節ではメーター検針員委託料、19節では下水道接続工事補助金1件分を支出してございます。

192ページでございます。1款2項1目施設管理費ですが、町内6地域の農業集落排水施設の適正な維持管理に要した経費で、11節では施設の電気料、ポンプ修繕のほか小規模な修繕。13節では処理場の保守点検、汚泥処理。15節では一丈木地区と仙南地区の機械器具取りかえ工事を支出してございます。

193ページ、2款1項1目23節は借り入れた償還金の元金、2目23節は借り入れた償還金の利子でございます。

3款1項1目の支出はございませんでした。

194ページでございます。歳入総額1億9,288万3,000円、歳出総額は1億9,023万9,000円、実質収支額は264万4,000円となっております。

以上で、平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第5号の説明が終わりました。

◎認定第6号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第14、認定第6号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 平成25年度後期高齢者医療特別会計決算認定についてご説明申し上げます。197ページをお願いいたします。

まず、1款1項でございます。こちら保険料の関係でございますが、1目特別徴収保険料につきましては100%の収納率でございます。

2目普通徴収保険料は現年度分が98.31%、過年度分が63.94%の徴収率となっております。また、過年度分で2年の時効によりまして不納欠損したものは24件、5人分、7万3,600円ございます。

次に、2款1項1目の督促手数料であります。こちらにつきましては234件について督促を実施したことによるものでございます。

続きまして、198ページをお願いいたします。

3款繰入金につきましては、1項1目は徴収に係る事務費でございます。2目は低所得者の保険料軽減分相当額を繰り入れたものでございます。

4款繰越金は、前年度からの繰越金を計上したものでございます。

続きまして、同ページ下段から199ページにかけてでございます。5款諸収入につきましては、1項については実績がございませんでした。2項は広域連合からの保険料の還付に係るもの、3項利子、貯金利子は特別会計の利子、4項は被保険者死亡に伴います返戻金でございます。

この結果、歳入決算額は1億8,403万4,182円でございます。

続きまして、歳出でございますが、200ページをお願いいたします。

1款総務費でございますが、保険料徴収に係ります事務費でございます。

2款は後期高齢者医療広域連合への納付金の実績によるものでございまして、保険料及び保険基盤安定繰入金を合算したものでございます。

201ページでございますが、3款1項1目23節償還金利子及び割引料は過年度分の保険料還付でありまして、実績は4件で8,300円ございました。

4款1項1目の予備費については、実績がございませんでした。

以上、歳出決算額は1億8,374万6,135円となりまして、決算におけます歳入歳出差し引き額は28万8,047円となっているところでございます。

後期高齢者医療特別会計の説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第6号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

9月10日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時00分)